



ゆりほんぼう

No.240
平成27年 2015
3月15日

http://www.city.yurihonjo.akita.jp 編集・発行◎由利本荘市広報課



梵天に無病息災の 願いを込めて

3月8日、長坂稲荷神社梵天祭(大内地域)が行われ、地元町内などが計14本の梵天を神社に奉納しました。

2 東由利中学校が完成

3 市長への手紙



句須志神社



阿形



2段の巻毛(阿形)



畔形

材質 石(火山礫凝灰岩【笏谷石】)
法量 阿形 高さ45寸 巾18寸 奥行44寸 畔形 高さ44寸 巾19寸 奥行45寸
製作年代 16世紀半ばから後半(天正年間【西暦1556~1590】を下限とする)
※日本海航路に用いられた舟形。北国船は千石積みで船員22人を要した。ハガセ船は船底が平らで岩礁が多いところの航行に適した。

本荘八幡神社の「石製狛犬」が市有形文化財に

本荘八幡神社境内の句須志神社前に安置されている石製狛犬が、2月27日に行われた市教育委員会定例会で市有形文化財に指定されました。狛犬は、阿形2体1対で、福井県旧足羽郡社村(福井市)産の火山礫凝灰岩(笏谷石)で製作され、たてがみは中世に作られたものであることを明らかに示す、後方へ垂れ下がる

2段の巻毛となつています。県内の笏谷石製狛犬としては、男鹿市の赤神社の狛犬(室町時代末期)に次いで2番目に古いもので、近世半ばに西回り航路が整備され、北前船の運航が主流となる以前に北国船やハガセ船で三國湊から運ばれたことを示すものであり、中世の日本海運を実証する歴史資料です。

みなさんの活躍がまちの元気です! ふれあい広場

栄誉
三浦さんが国保事業功労表彰を受賞



三浦妙子さん

長年にわたり本市国民健康保険運営協議会委員を務められ、同事業の発展に寄与したことが認められ、このほど三浦妙子さん(67歳・矢島町木在)が県国民健康保険団体連合会から功労者として表彰されました。三浦さんは平成11年4月から現在に至るまでの15年余りにわたり、同協議会委員として議案審査などに携わり、被保険者の立場から事業の充実に尽力されました。三浦さんは「家族の協力があり、長きにわたり委員を務めることができました。支えてくださった皆さんに感謝しています」と話していました。

善意
目赤秋田県支部が
災害救援車両などを寄贈



日本赤十字社秋田県支部からこのほど、本市に災害救援車両1台とAED(自動体外式除細動器)4台、発電機2台が寄贈されました。これは、地域に密着した赤十字活動の推進と周知、地域福祉の増進に活用する赤十字災害救護資機材配置事業の一環によるものです。市では、災害救援車両は西目地域に、AEDは本荘地域と矢島地域(水林球場、遊泳館、寿康苑、矢島子ども館)に、発電機は本荘地域と岩城地域に配備する予定です。



No.240 3月15日発行
編集・発行/由利本荘市広報課
印刷/(株)本間印刷所
〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
Eメール: kouho@city.yurihonjo.akita.jp
☎(0184)24-6237 24-6090
森林環境の保全などに配慮した紙を使用しています。

東由利中学校が完成

昭和46年の完成から43年間、多くの生徒を送り出してきた東由利中学校（板垣直俊校長）の旧校舎に別れを告げ、このほど完成した新校舎の



市政フラッシュ
FLASH



明るいエントランスホールでテープカット



全員で市歌を斉唱

竣工式が2月24日に行われました。式に先立ち、長谷部市長や生徒代表らが新校舎のエントランスホールでテープカットを行いました。式では、長谷部市長が「地域の将来を担う子どもたちは本市の宝であり、その健やかな成長は市民の願いでもあります。この新しい学校で大きく飛躍し、新たな歴史と伝統を築くことを期待します」と式辞を述べました。新校舎は内装に木材をふんだんに使い、明るく温かみのある空間となっているほか、1階床の高さを地盤から90センチとし、積雪に配慮しています。

構造	校舎 RC造2階	体育館 RC一部鉄骨造2階
	武道場 RC造1階	
延床面積	4,721.21平方メートル	
設計概要	校舎棟 ・室内腰壁は県産材の杉板張り ・ポーチ、スロープには冬期間の凍結防止のため融雪設備を設置	
	体育棟 ・アリーナ部分は32メートル×24メートル 高さ約10メートル	
	・バスケットコート1面、バレーボールコート2面、バドミントンコート3面 ・ステージにはスクリーンと移動式のプロジェクターを完備	
	武道場 ・剣道を想定した床材を使用 ・壁は県産材の杉板を使用 ・FF暖房機を完備	

交通死亡事故ゼロ 1年達成

本市が県警表彰



由利本荘警察署管内における交通死亡事故ゼロが365日を達成し、このほど本市が県警本部長表彰を受けました。

市役所庁舎で3月2日、「交通死亡事故抑止市町村に対する警察本部長顕彰伝達式」が行われ、小川浩司由利本荘警察署長から長谷部市長に表彰状が手渡されました。席上、小川署長が「市で行っている街頭指導や体系的な交通安全指導の成果だと思っています。さらに無事故が続くよう願っています」とたたえました。長谷部市長は「今後とも関係機関と連携を密にして、交通事故防止に取り組みます」と述べました。

皆さんの率直なご意見などを直接、市長へお寄せください

市長への手紙

「市長への手紙」は、地域の皆さんの声を市政に反映させることを目的とし、市民と共に歩む市政運営を図る広聴活動の一環として行うものです。

お寄せいただいた手紙は、すべて市長が目を通したうえで、関係部署で内容を調査・検討し、市政運営の参考にさせていただきます。まちづくりについて日頃考えていること、望んでいることなど、率直なご意見をお寄せください。

手紙 下段の太線に沿って切り取ると、専用の封筒になります。切手を貼って投函してください。

記入欄が足りない場合は、手持ちの便せんなどにお書きのうえ、同封してください。ハガキでもかまいません。

フアクシミリ 23-2270（秘書課あて）

電子メール

hsyo@city.yurihonjo.akita.jp
書き方・注意事項 フアクシミリや電子メールは「市長への手紙」と明記のうえ、ご意見などを自由にお書きください。

▼例 安心・安全、健康に暮らせるために必要だと感じることに、そのための対策。市政に対する夢やアイデア。制度についての疑問や質問など…。

氏名・連絡先をご記入ください

内容を的確に把握するため、後日、担当部署から問い合わせをさせていただきます。住所・氏名・電話番号は支障のない限りご記入ください。

なお、回答は必要に応じて行いますが、次のような場合は「対象外」として返答できかねますので、ご了承ください。▽匿名によるもの▽特定の個人や団体を誹謗、中傷する内容▽直接、市政にかかわりのない事項▽趣旨が不明確なもの、など

問い合わせ先

秘書課

24-62003

やま折り

0158501

お手数ですが82円切手をお貼りください

あて先

由利本荘市尾崎17番地

由利本荘市総務部 秘書課 気付

由利本荘市長

長谷部

誠行

市長への手紙

やま折り

やま折り

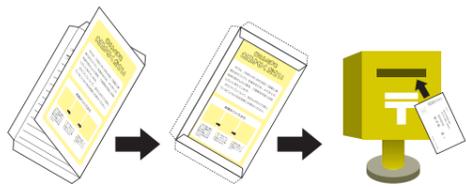
やま折り

皆さんの声をお聞かせください

市では、「市民と共に歩む市政」「協働と連携のまちづくり」を進めるため、より多くの地域の皆さんのご意見、ご提案を市政に反映したいと考えています。

まちづくりについて、皆さんが日頃感じていることなどをお気軽にお寄せください。

封筒のつくりかた



- 切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
- あて先を下にして、のりしろを図のように貼り合わせます。
- 切手を貼ってお近くのポストへ投函してください。

市民憲章

〈由利本荘市民憲章〉

私たちのまちは、鳥海山の大きいなる恵みを受け、高原にさわやかな風そよぎ、田園うるおす清流が日本海へ続く、自然豊かなまちです。

ここに生きる私たちは、先人が築いてきた歴史と文化を大切に、産業を育て活力あるまちをつくり、責任を持って未来に引き継ぐため、この市民憲章を定めます。

一、豊かな水と緑を守り育て、生命に満ちた自然との共生につとめます。

一、思いやりと感謝の心で助け合い、温かな家庭と平和なまちをつくりまします。

一、すすんで心身をきたえ、健康で笑顔あふれる明るい社会をきずきます。

一、ふるさとに学び、心を世界に開いて、文化の香り高い風土をそだてます。

一、生きがいと誇りを持って仕事に励み、希望に満ちた明日へ向かってすすみます。

(平成19年11月1日制定)

市長室からご挨拶

台湾観光トップセールス

昨年4月に台湾平溪線を運営する台湾鐵路管理局が由利高原鉄道と姉妹鉄道協定を締結したことを受け、2月3日から3泊4日の日程で台湾を訪問しました。

4日、台湾近郊を走る「平溪線」に乗車し各駅を視察した後、台湾鐵路管理局で周局長と相互送客を活性化するための意見交換をしました。

翌5日には、由利高原鉄道の春田社長と本市への観光ツアーを積極的に企画している



大興旅行社にて

大興旅行社、五福旅行社、上順旅行社、雄獅旅行社を訪問。また、本市出身者が経営するタイの旅行社の子会社「SMI山水旅行社」も初めて訪問し、鳥海山の四季や雪遊び、日本海での海水浴、本市のお酒、温泉、食材などを写真や映像を使いながら紹介してまいりました。

各旅行社からは、「雪質の良い秋田は台湾人に人気がある」「夏に、残雪でのスキーと日本海での海水浴を同時に楽しめる観光地は世界にも少ない」という声をお聞きしました。

本荘地域田町出身で台湾で会社を経営している佐藤喜市氏ご夫妻とも会食する機会をいただき、台湾人視点での様々なアドバイスをいただきました。

本市への台湾からの観光客は、姉妹協定を締結してから増え続け、今年度は、すでに約700人を超えております。台湾訪問はこれで4回目となりますが、地道なセールス活動も着実に実を結んでおり、今後も積極的に海外セールスを展開してまいります。

この情報は市ホームページでもご覧いただけます。

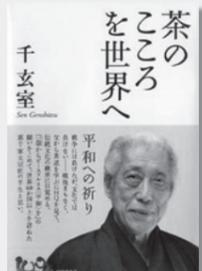
図書館 Information

ここで紹介する以外にもたくさんの本が入っています。

- 中央図書館 ☎22-4900
- 岩城図書館 ☎73-3673
- 由利図書館 ☎53-2121
- 出羽伝承館 ☎62-0505

市図書館HPもご覧ください。蔵書検索もできます。

〈一般書〉



茶のこころを世界へ
千玄室 著
PHP研究所 / 1,296円

四百年以上続く茶道家元の家に生まれ、世界でお茶文化を通じた和の教育に尽力してきた著者の半生を綴る。

〈U-20〉



だいにほんのみつけ方
大崎 梢 著
光文社 / 1,080円

野々香が学校で見つけた忘れ物の本。それはまだ発売前の大好きな作家の最新刊だった！1冊の本を巡る物語。

〈児童書〉



クラゲの秘密
三宅 裕志 著
誠文堂新光社 / 2,376円

クラゲの不思議な話や自宅の水槽での飼い方を紹介。子どもが知りたいクラゲのことを分かりやすく説明する。

オススメ新着本

一般書

サーカスナイト よしもと ばなな
透明カメレオン 道尾 秀介
スーパーの野菜売り場でパートやっています。 伊吹 かのこ
ペナンブラ氏の24時間書店 ロビン・スローン 小谷 融
よくわかる投資型クラウドファンディング 家の光協会
心地よい和の家 志田 忠儀
ラスト・マタギ 地球丸
軽トラックパーフェクトマニュアル 石川 憲二
砂漠の国に砂を売れ 川口 澄子
奴隷小説 桐野 夏生
お茶のすすめ お気楽「茶道」ガイド 清水 信子
「ひとり力」を鍛える暮らし方 上野 千鶴子
老い方上手 クックパッド株式会社

親の家の片づけ 安東 英子
親の家の片づけ 加藤 朝嵐
一般ニヤ心経 洋/松崎 準
走れ！T校バスケット部10 紙屋 高雪
「町内会」は義務ですか？ 高橋 和夫
イスラム国の野望 リンダ・ゲッデス

お待ちします下町和菓子栗丸堂1・2巻 似鳥 航一
写真甲子園20年の軌跡 立木 義浩
18歳の著作権入門 福井 健策
ABC!曙第二中学校放送部 市川 朔久子
なりたて中学生 初級編 ひこ 田中
速くなる体幹トレーニングBCCT 原 健介

児童書
ルルとらのフレンチトースト あんびる やすこ
みな また、よみがえる 尾崎 たまき
ちびまじよチャーミー 1〜6 藤 真知子
ときめきハッピーおしごと事典 ナツメ社
やろうよミニバスケットボール 西山 充
おっぱいバイバイ たけだ まい

市長への手紙

(具体的にお書きください)

〇題名

〇内容

質問内容の公開について 可・不可

住所 〒

氏名

男・女

歳

職業

電話番号

お知らせします

「国民健康保険」

◎国保について詳しくは…市民課（国保担当）☎24-6245

国民健康保険（国保）は…

万が一の病気やケガに備えて、加入者が健康なときから、お金（国民健康保険税）を出し合って医療費などを補助する「助け合いの制度」です。職場の健康保険に加入している方や、後期高齢者医療制度の対象となっている方、生活保護を受けている方以外は全ての方が国保の加入者となります。

国保の「加入・脱退」は窓口での手続きが必要ですが

国保の「加入・脱退」は窓口での手続きが必要ですが、次のような事由があった場合は、14日以内に届けましょう。（会社などでは手続きを行いません）

- ◆国保に加入するとき
職場の健康保険をやめたときや、職場の健康保険の被扶養者から外れたとき
＜手続きに必要なもの＞
・健康保険資格喪失証明書
- ◆国保を脱退するとき
職場の健康保険に入ったときや、職場の健康保険の被扶養者になったとき
＜手続きに必要なもの＞
・職場の健康保険証または健康保険資格取得証明書
・国保の保険証
- ◆その他の届け出
住所、氏名、世帯主が変わったとき…①
修学のため、別に住所を定めるとき…②
保険証をなくした、汚れて使えない など…③
＜手続きに必要なもの＞
①保険証 ②保険証および在学証明書 ③破損・汚損した保険証

☆本人確認にご協力ください
交付の際は本人確認のため、運転免許証や住基カードなど、官公署発行の顔写真付き身分証明書を提示してください。本人確認ができない場合は、保険証を自宅に送付します。

◎「70〜74歳の方」の医療

国保に加入している人が70歳になると、窓口での負担割合を記載した「高齢受給者証」が交付されます。（対象の方に市が送付します）
70歳の誕生日の翌月（誕生日が1日の方はその月）から、受診の際は「高齢受給者証」と保険証の両方を医療機関に提示してください。

●75歳の誕生日当日からは後期高齢者医療制度で医療を受けることになり、「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。

◎第三者行為

交通事故など、第三者の行為によって傷病を受けた場合でも、国保で治療が受けられます。

治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え払いをし、後から加害者に請求します。示談の前に必ず市役所に連絡し、事故証明書、保険証、印鑑をお持ちの上、届け出をしてください。

◎その他

病気とみなされない健康診断や美容整形、業務上の病気やケガのため労災保険の対象となるものには保険証は使えません。また、けんかや泥酔、故意・犯罪によるケガや病気については給付の制限の対象となる場合があります。

国保税の「滞納」にご注意

納期限を過ぎても国保税を納めないでいると、督促状が送付されます。さらに、納税相談や指導が行われてもなお、滞納が続くと有効期限の短い短期被保険者証が交付されます。

それでも納税相談をしていただけない場合や、特別の事情もなく国保税を滞納している場合には、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。

資格証明書は、国保の被保険者であることだけを示す証明書で、保険証のように医療機関で保険給付を受けることができないため、医療費をいったん全額負担することになります。

医療機関や薬局での 適正な受診を心掛けましょう

休日や夜間に、軽症の患者さんが救急外来を受診するケースが増加しています。必要な人が安心して医療が受けられるように、また、医療費を抑えるために、適正な受診を心掛けましょう。

- 休日や夜間に受診しようとする時には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみよう
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは、かかりつけの医師に相談しよう
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えよう
医療費を増やすばかりでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用してみよう
先発医薬品と同等の効能を持つ医薬品で、費用が安く済みます。



◆臓器提供の意思表示

臓器提供意思表示書

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの意思表示欄に記入してください。

1. 私は脳死後及び心臓が停止した状態のいずれかで、移植のために臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した状態に限り、移植のために臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
【1又は2を本人だけで、提供したくない臓器があれば、×をつけてください】
【特記欄】 【心臓・肺・腎臓・膵臓・小腸・胆臓】
署名(年月日): 年 月 日 家族署名(自筆):
お問い合せ先 由利本庄市役所市民課 TEL.0184-24-6245

臓器提供についての意思表示をしたい方は、保険証裏面の意思表示欄に記入することができますので、ご活用ください。

◆「国民健康保険 特定健診」対象の方へ4月末頃に受診券を発送します

「特定健診」は生活習慣病の予防に有効な健診です。年度に一度必ず受診しましょう。受診方法など、詳しい内容は受診券（緑色）と一緒にお送りするお知らせをご覧ください。

なお、国保加入の手続きをし、受診券が届く前に集団健診などを受診する予定がありましたら、前もって国保担当までご連絡ください。

◆平成26年度分の人間ドック助成金申請の締め切りについて

平成26年度内に受診をした人間ドックの助成金申請は平成27年4月末日で締め切りですので、忘れずに申請してください。

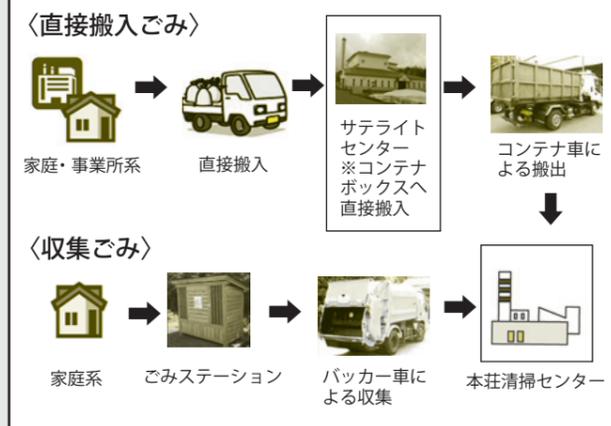


矢島海清掃センターは「サテライトセンター」になります

矢島海清掃センターは、本庄清掃センターの基幹的設備改良を受け、3月末日で焼却業務を本庄清掃センターに統合します。

現在の矢島海清掃センターはサテライトセンター（中継施設）となりますが、皆さんがごみを直接搬入する場合は、これまで通りご利用いただけます。また、集積所（ごみステーション）のごみはこれまで通り収集します。

サテライトセンターのイメージ



■サテライトセンターのご利用にあたって

開場日時・使用料金・受け付け方法は変わりません。直接搬入されたごみは計量後、所定のコンテナボックスに投入ください。

- ・開始日 4月1日（水）～
- ・開場日 月曜～金曜日（祝日も開場）
- ※土日・年末年始はお休みします。
- ・開場時間 8時半～16時

使用料金（10*あたり）

種 類 別	家庭系ごみ	事業系ごみ
可燃ごみ・不燃ごみ	50円	100円
可燃粗大ごみ	70円	120円

※事業系ごみは事業所から排出される一般ごみです。産業廃棄物は受け入れしません。

■問い合わせ先

- 清掃事業所 ☎22-4885
- 生活環境課 ☎24-6253
- 矢島海清掃センター ☎57-2180
- 矢島総合支所市民福祉課 ☎55-4959
- 鳥海総合支所市民福祉課 ☎57-3503



募集

市営住宅の入居者募集

市営住宅入居者を募集します。

- 〔公営住宅〕
- 岩城地域 1戸(愛宕西)
- 矢島地域 1戸(愛宕東)
- 由利地域 1戸(下山寺)
- 由利地域 1戸(榎木田)
- 由利地域 1戸(滝沢館)
- 岩城地域 1戸(天鷲東)
- 東由利地域 1戸(吉野)
- 鳥海地域 1戸(笹子)

「市民健康ウォーキング教室」参加者募集

日時 3月22日(日) 13時半～15時半
会場 カターレ 和室
内容 ウォーキング基本・歩行理論とストレッチなど
参加料 無料
持ち物 タオルなど
問い合わせ先 歩こう会 富樫さん ☎090-22279-4521

4月からの「遊泳館」各種教室

温泉水のプールで健康づくりに取り組んでみませんか。

- 〔水泳教室〕各定員30人
- 初級〔木曜〕クロール、背泳ぎ
- 初級〔金曜〕クロール、背泳ぎ
- 中級〔クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ〕
- 上級〔クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ〕

「水中ウォーキング教室」参加者募集

各定員30人
●月曜コース
開催日 4月6日(月)
毎週月曜日 全12回
11時15分～12時10分
●木曜コース
開催日 4月2日(木)
毎週木曜日 全12回
11時15分～12時10分
参加料 1500円

「ベビースイミング教室」

開催日 4月2日(木)
毎週木曜日 全12回
14時15分～15時
定員 15組
対象 保護者と1・2歳児

「アクアビクス教室」

開催日 4月7日(火)
毎週火曜日 全12回
10時半～11時20分
定員 20人
参加料 1500円

●各教室とも参加料を教室初日にいただきます。プール使用料は毎回必要です。
申し込み・問い合わせ先 遊泳館 ☎24-0134

平成27年度シルバークレッジ「鳳山学園」受講者募集

年間を通して歴史や文化、健康など幅広く学びながら、仲間の輪を広げてみませんか。
日時 4月～平成28年3月(毎月第3木曜 10時～正午)
会場 カターレ ギャラリー
対象 60歳以上の方
年会費 2千円
申し込み・問い合わせ先 4月6日(月)まで、中央公民館 ☎22-0900(窓口 備え付けの申込書に、年会費を添えて申し込みください)

自衛隊一般幹部候補生採用試験

〔自衛隊一般幹部候補生〕
試験日 5月16日(土)
会場 秋田大学

一般幹部候補生・飛行要員希望者

日時 5月17日(日)
会場 自衛隊秋田地方協力本部
応募資格 平成28年4月1日現在、20歳以上26歳未満(22歳未満の人は大卒〈見込み含む〉)であること。修士課程修了者(見込み含む)は28歳未満まで可)
合格発表 6月5日(金)
受付期限 5月1日(金)まで
問い合わせ先 自衛隊由利本荘地域事務所 ☎22-3479

「春のプラネタリウム教室」参加者募集

日時 4月3日(金)～5日(日)
14時～(40～50分・内容はいずれも同じ)
会場 カターレ3階 自然科学学習室2
定員 70人
内容 月の満ち欠けほか
申し込み・問い合わせ先 4月2日(木) 正午まで、理科教育センター ☎22-3166

市の子ども・子育て会議 公募委員を募集

市の子ども・子育て支援施策の進捗状況と推進についてご意見を伺うため、「子ども・子育て会議」の公募委員を次の通り募集しています。平成27年度は年2回の開催を予定しています。
募集人員 3人
任期 2年(平成27年4月1日～平成29年3月31日)
報酬 1回につき6500円
と交通費をお支払いします
応募資格 市内に居住し、次の子どもと同居する保護者で、会議に出席可能な方(会議当日は託児します)
①市内の幼稚園(認定こども園も含む)に就園している子ども
②市内の認可、または認可外保育所に就園している子ども
③上記2つのいずれにも就園していない未就学の子ども
応募方法 市役所子育て支援課、各総合支所市民福祉課各出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください
応募書類は市ホームページからもダウンロードできます
申し込み・問い合わせ先 3月25日(水)まで、子育て支援課 ☎24-6320



お知らせ

防災行政無線による定時放送の新編成について

防災行政無線の設備更新に伴い、定時放送は次の通りとなります。

対象 沿岸部3地域共通の放送(本荘・岩城・西目地域)
放送時間・内容 正午(市民歌)、17時(夕焼け小焼け)
運用開始日 3月25日(水)
◎このほか、岩城・西目地域では、地域限定の定時放送も行います。
問い合わせ先 危機管理課 ☎24-6238

南由利原青少年旅行村「キャンプ場」予約開始

3月20日(金)から、青少年旅行村キャンプ場と由利高原オートキャンプ場の予約受け付けを開始します。

- 青少年旅行村キャンプ場
4月25日(土)～11月3日(火)
- 由利高原オートキャンプ場
5月1日(金)～11月3日(火)
- 予約受付時間 9時～16時
申し込み・問い合わせ先 青少年旅行村ふれあいロッジ ☎53-2126



「障害者手帳」カバーが4月から変わります

県が発行している身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のカバーの色が赤に統一されます。(4月から新しいカバーに順次切り替えます)

なお、現在お持ちの手帳の利用については支障ありませんが、破損などによりカバーの交換を希望される方は福祉支援課福祉班、または各総合支所市民福祉課で交換手続きをお願いします。
お持ちの手帳によっては、写真を準備し再交付申請が必要になるなど、交換までお時間をいただくことがありますので、詳細についてはご確認ください。

市有地を売り払います

市では次の市有地を先着申し込み順にて売り払います。希望する人は、管財課まで申し込みください。
●「売り払い土地」
●由利本荘市石脇字山ノ神16番148
面積 525・77平方メートル

問い合わせ先 福祉支援課福祉班 ☎24-6314、または各総合支所市民福祉課
お問い合わせ先 管財課 ☎24-6262

小・中学校児童生徒の就学費用援助を行っています

本市に住所を有し、小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、経済的な理由で困窮している人に対して学用品費・給食費などの一部を援助します。
対象 世帯員全員の所得額または収入額が「認定基準額」以下の人(認定基準額は各世帯の構成員数や年齢などにより異なります)
申請方法 学校教育課、各地域の教育学習課に備え付けの申請書に記入の上、必要書類とともに提出ください。

問い合わせ先 管財課 ☎24-6262



相談

認知症の人と家族のつどい

認知症に関する日頃の悩みや苦勞をコーヒーでも飲みながら気軽に話してみませんか。
日時 3月28日(土) 13時半～15時半
会場 NPO法人由利本荘にかほ市民が健康を守る会事務所(石脇字石脇2)

対象 どなたでも(認知症の方ご本人の参加も可)
内容 認知症の方本人やその家族が集まり、自由に話をして仲間づくりをします
参加料 無料(申し込み不要)
問い合わせ先 NPO法人由利本荘にかほ市民が健康を守る会事務所 ☎23-4488

申請時期 随時受け付けます
4月から新たに小学校および中学校へ入学予定の児童生徒の場合は、4月24日(金)までに申請してください。
◎すでに就学援助を受けている方の申請は不要です。
問い合わせ先 学校教育課 ☎32-1330、または各地域教育学習課

平成27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をされる方へ「職業」の記入にご協力ください

5年に一度、国勢調査の行われる年度には、それぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」の届け出の際に、職業の記入を(死亡届には産業の記入も)お願いしています。
届け出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、その調査結果は国の公衆衛生・労働衛生・社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。
人口動態調査で使用する情報は統計法により厳しく守られていますので、ご協力をお願いします。
対象 4月1日から平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出
調査方法 各届け出書の届け出をされる時に、それぞれ「事務職」「販売職」といった職業の業種をご記入ください。
◎死亡届にはこのほか「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。
問い合わせ先 市民課 ☎24-6243



催し

春の天体観望会1
日時 4月4日(土) 19時〜21時

会場 カターレ 南側広場
内容 皆既月食と春の星座
◎西口駐車場付近で当日受け付け(事前申し込み不要)
◎小学生および幼児は保護者同伴。曇りや雨の時は中止。
問い合わせ先 理科教育センター
タ1 ☎22-3166

大内芸術文化協会 主催
「第21回芸術発表会・ロビー展」
大内芸術文化協会所属の芸能団体が、日頃の練習成果を披露します。協会員の作品展も行います。
日時 3月22日(日) ロビー展
10時〜、開会行事12時半、芸能発表会13時
会場 大内農村環境改善センター
タ1(大内総合支所隣)

本荘中央児童館
「春休みおたのしみ会」
日時 3月25日(水) 10時〜11時半
会場 本荘中央児童館
内容 ①みんなで元気に「レクリエーション」、②みんなが仲良く「室内ゲーム」など
◎おみやげ付き。
参加料 無料
対象 小学生以下50人
申し込み・問い合わせ先 本荘中央児童館 ☎22-3489

3月のミニチャレンジ
開催日 3月25日(水)
【本荘】フロアカーリング 第二体育館 9時〜11時
【矢島】卓球を楽しむ会 勤労青少年ホーム 10時〜
【由利】スポーツ交流会 由利B&G 9時半〜11時半
【大内】8人制バレー交流会 松本体育館 9時〜15時
【東由利】ゲートボール ぎんぎん 9時〜
【西目】バスケットピンポン 西目B&G 10時〜
【鳥海】8人制バレーボール 鳥海トレーニングセンター 18時半〜
※岩城地域は実施済み。
問い合わせ先 スポーツ課 ☎32-1334

岩城小「ふるさと大好き」ミニライブ in 亀田城
岩城小3・4年生が本市亀田地域で行われる「町中ひなめぐり」を盛り上げるために、キッズ案内人となり、ミニライブを行います。
日時 3月18日(水) 10時〜10時50分
会場 亀田城佐藤八十八美術館
入場料 当日の入館無料
内容 3年生「わらべ歌の合唱」、4年生「ふるさと紹介」、お土産・見どころ紹介
問い合わせ先 岩城小学校 ☎62-5030

大内芸術文化協会 主催
「春休みおたのしみ会」
日時 3月25日(水) 10時〜11時半
会場 本荘中央児童館
内容 ①みんなで元気に「レクリエーション」、②みんなが仲良く「室内ゲーム」など
◎おみやげ付き。
参加料 無料
対象 小学生以下50人
申し込み・問い合わせ先 本荘中央児童館 ☎22-3489

本荘中央児童館
「春休みおたのしみ会」
日時 3月25日(水) 10時〜11時半
会場 本荘中央児童館
内容 ①みんなで元気に「レクリエーション」、②みんなが仲良く「室内ゲーム」など
◎おみやげ付き。
参加料 無料
対象 小学生以下50人
申し込み・問い合わせ先 本荘中央児童館 ☎22-3489

3月のミニチャレンジ
開催日 3月25日(水)
【本荘】フロアカーリング 第二体育館 9時〜11時
【矢島】卓球を楽しむ会 勤労青少年ホーム 10時〜
【由利】スポーツ交流会 由利B&G 9時半〜11時半
【大内】8人制バレー交流会 松本体育館 9時〜15時
【東由利】ゲートボール ぎんぎん 9時〜
【西目】バスケットピンポン 西目B&G 10時〜
【鳥海】8人制バレーボール 鳥海トレーニングセンター 18時半〜
※岩城地域は実施済み。
問い合わせ先 スポーツ課 ☎32-1334

岩城小「ふるさと大好き」ミニライブ in 亀田城
岩城小3・4年生が本市亀田地域で行われる「町中ひなめぐり」を盛り上げるために、キッズ案内人となり、ミニライブを行います。
日時 3月18日(水) 10時〜10時50分
会場 亀田城佐藤八十八美術館
入場料 当日の入館無料
内容 3年生「わらべ歌の合唱」、4年生「ふるさと紹介」、お土産・見どころ紹介
問い合わせ先 岩城小学校 ☎62-5030

新消防庁舎緊急通報システムメール119番・FAX119番
3月24日午後5時より開始します



高機能消防指令センターでは、音声による通報に不安のある人などからの携帯電話やパソコンのメールを利用した通報に対応する「メール119番」と、ファクシミリを利用した通報に対応する「FAX119番」の運用を開始します。
※なお、これまでのFAX(☎23-5195)での災害通報は、廃止となります。
※メール119番の利用については事前登録が必要ですので、消防本部通信指令課にお問い合わせください。
▼メールでの119番通報 ▼FAXでの119番通報
通報専用のメールアドレス 119 番号は 119

新消防庁舎を見学してみませんか?
消防本部では、皆さんに消防業務について理解を深めていただくため、庁舎の見学・案内を行います。
見学を希望される人は、消防本部総務課または本荘消防署に連絡ください。
見学・案内開始日 3月25日(水)
見学・案内時間 10時〜15時まで
問い合わせ先 消防本部総務課 ☎22-4282 本荘消防署 ☎22-0011

消防庁舎移転に伴い3月24日から住所・電話番号が変わります
●新しい住所 由利本荘市美倉町27番地2
●新しい電話番号 ▶消防本部警防課 ☎22-4283 ▶消防本部予防課 ☎22-4287 ▶消防本部救急課 ☎22-4290 ▶消防本部通信指令課 ☎22-4292
●既存の電話番号(変更なし) ▶消防本部総務課 ☎22-4282 ▶本荘消防署 ☎22-0011

フォト鳥海主催
橋本與志紀 写真展
「ルーミアニア日記」
本市出身でルーミアニアとの親交が深い橋本與志紀さんが、長年、ルーミアニアで撮影してきた写真を展示します。
日時 3月30日(月)〜4月5日(日) 9時〜17時(30日正午から)
会場 カターレ ギャラリー
問い合わせ先 事務局 伊藤さん ☎23-2015

My Style is Da Best
〜仮装舞踏会〜
自分の好きな仮装でスキー場を楽しみませんか。
日時 3月29日(日) 9時〜14時
会場 矢島スキー場
内容 雪板体験コーナー、プレゼント抽選会など
参加料 無料
◎用具レンタルあります。(有料)
問い合わせ先 松本さん ☎090-4848-2290

選挙特報

「選びます 秋田の未来 担う人」

県議会議員一般選挙

4月3日(金)告示

投票日は4月12日(日)

投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は「平成7年4月13日以前に生まれた方で、本年1月2日以前から引き続き本市区域内に居住し、住民基本台帳に登録されている方」です。

入場券が郵送されます

入場券が、4月1日ごろに郵送されます。投票日の3日前になっても届かないときは、市選挙管理委員会事務局にご連絡ください。
※入場券がなくても投票は可能です。

投票所・投票時間は

投票所の開閉時刻は投票区によって異なります。お送りする入場券に「投票所名・投票時間」が記載されていますので、必ずご確認ください。

当日、投票所での投票は

お送りする投票所入場券で「投票所となる施設、投票できる時間」を必ずご確認ください。入場券を持って各自指定された投票区の投票所へお越しください。

選挙公報をお届けします

選挙公報は、選挙期日の2日前までに各家庭にお届けします。候補者の政見などが掲載されますので、投票の参考にしてください。

開票は即日、市総合体育館で

投票日当日、午後8時45分から市総合体育館(岩谷町)で行います。参観人席には限りがありますので、ご了承ください。

入院や出稼ぎ中などの方は

指定されている病院や施設に入っている方は、そこで不在者投票をすることができます。病院長または施設長に不在者投票請求の手続きをしてください。

また、市に住所があり、仕事などで遠くにお住まいの方も不在者投票ができます。請求書を送付しますので、早めに選挙管理委員会にご連絡ください。

郵便等投票証明書をお持ちの方は

重度の障害を持つ方などで「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、

自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

■期日前投票ができる施設

施設名	投票できる時間	設置期間
本荘由利広域行政センター(市役所隣)	午前8時30分〜午後8時	4月4日(土) ~ 4月11日(土)
イオンスーパーセンター本荘店	午前9時〜午後7時	
各総合支所	午前8時30分〜午後6時	4月6日(月)~ 4月11日(土)
亀田、下川大内、上川大内、直根、笹子の各出張所	午前8時30分〜午後5時	

※イオンスーパーセンターでの投票は、曜日によって大変な混雑が予想され、特に土・日曜日は混み合う傾向にあります。ご不便をお掛けしますが曜日や時間帯をずらすか、他の投票所での投票などにご協力をお願いします。

この場合の投票用紙などの請求期限は4月8日ですが、手続き全てを郵便で取り扱うため、時間を要することとなりますので、お早めにご請求ください。

投票所に行けない方は

投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情により投票所に行けない方は、「期日前投票」を行うことができます。市内14カ所の施設で行っていますのでご利用ください。

問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局 (☎24-6390)
または各総合支所振興課



幼稚園・認定こども園と保育所の

保育料(案)をお知らせします

4月から、全ての子育て家庭の支援を目的として「子ども子育て支援新制度」が始まります。新制度に移行する「幼稚園・認定こども園・保育所」についての保育料(利用者負担額)は、市が定めることとされています。その案がまとまりましたのでお知らせします。

1 市民税課税額が算定基礎、国基準よりも階層を細分化

現在、幼稚園の保育料については各園で定める額を徴収しています。新制度では公立・私立の幼稚園と認定こども園に共通する保育料となります。

なお、保育所の保育料について、私立・公立ともに市が定める額を納付いただくことは、新制度になってもこれまでと変わりはありません。ただし、新しい保育料を算定する場合、いままでは保護者の所得税課税額に応じて階層を決定しています。新制度では市民税の所得割課税額により決定することになります。

”市が独自に保育料の40%を担い、手厚く支援”

市の保育料は子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国が定める上限額の6割程度に抑えた額を設定しています。残り4割は、市が独自の支援策として負担しており、全体的に見ても手厚い内容となっています。

2 市民税の所得割額は、納税通知書などでご確認ください

新しい保育料の算定基礎となる市民税の所得割額を確認するときは、会社員の方とそれ以外の方で異なります。

会社員の方は5月ごろに会社から配布される特別徴収税額決定通知書で、普通徴収の方は市税務課から送付される住民税の納入通知書に記載されている市民税の所得割額をご確認ください。

地域を挙げて、子どもを産み育てやすい環境づくり

市では、子ども条例の基本理念「子どもが健やかに育つ環境づくり」の下、4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に

認ください。どちらについても、住宅ローン控除などの税額控除が適用されている場合は、控除適用前の額が基準となります。

また、保育料は、毎年9月に切り替えとなります。これは4～8月分については平成26年度課税額により、9月～翌年3月分は27年度課税額により保育料を算定するためです。

▽担当・問い合わせ

新制度や保育所の保育料については子育て支援課(☎24-6320)まで、幼稚園の保育料については教育委員会事務局学校教育課(☎32-1330)まで。

則し、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策や独自の支援事業を展開しながら、「地域で支え、次世代を育む 子育ての喜びあふれる社会づくり」の着実な推進を図っていきます。

市の将来を担う子どもたちの笑顔に包まれ、誰もが子育ての喜びを感じられる地域社会を実現していきましょう。

由利本荘市保育所利用者負担金基準額(案)

国階層	階層区分	世帯区分	利用者負担金基準額(月額)					
			国が定める上限額	3歳未満児：3号認定		国が定める上限額	3歳未満児：2号認定	
				保育標準時間	保育短時間		保育標準時間	保育短時間
1	①	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	②	市町村民税非課税世帯	9,000円	5,400円	5,400円	6,000円	3,600円	3,600円
3	③-1	市町村民税均等割のみ課税世帯	19,500円	11,700円	11,500円	16,500円	9,900円	9,700円
	③-2	所得割課税世帯 48,600円 未満		13,600円	13,400円		11,500円	11,300円
4	④-1	所得割課税世帯 61,000円 未満	30,000円	15,300円	15,100円	27,000円	13,500円	13,300円
	④-2	所得割課税世帯 73,000円 未満		16,700円	16,500円		14,900円	14,700円
	④-3	所得割課税世帯 85,000円 未満		18,000円	17,700円		16,200円	16,000円
	④-4	所得割課税世帯 97,000円 未満		19,500円	19,200円		17,500円	17,300円
5	⑤-1	所得割課税世帯 115,000円 未満	44,500円	22,500円	22,200円	41,500円	20,600円	20,300円
	⑤-2	所得割課税世帯 133,000円 未満		24,600円	24,200円		22,800円	22,500円
	⑤-3	所得割課税世帯 151,000円 未満		26,700円	26,300円		24,900円	24,500円
	⑤-4	所得割課税世帯 169,000円 未満		28,800円	28,400円		27,000円	26,600円
6	⑥-1	所得割課税世帯 213,000円 未満	61,000円	32,300円	31,800円	58,000円	30,300円	29,800円
	⑥-2	所得割課税世帯 257,000円 未満		34,500円	34,000円		32,600円	32,100円
	⑥-3	所得割課税世帯 301,000円 未満		36,600円	36,000円		34,800円	34,300円
7	⑦-1	所得割課税世帯 349,000円 未満	80,000円	41,200円	40,500円	77,000円	39,600円	39,000円
	⑦-2	所得割課税世帯 397,000円 未満		48,000円	47,200円		46,200円	45,500円
8	⑧	所得割課税世帯 397,000円 以上	104,000円	62,400円	61,400円	101,000円	60,600円	59,600円

※「国が定める上限額」では、夫婦(妻はパートタイム労働程度)と子ども2人の世帯を大まかな目安としています。
 ※「保育標準時間」とは、保護者の就労状況などにより最長1日11時間利用できる世帯を、「保育短時間」とは最長1日8時間利用できる世帯です。
 ※利用者負担金が、給付単価を超えときは給付単価限度額となります。

由利本荘市幼稚園利用者負担金基準額(案)

階層区分	世帯の階層区分	利用者負担金基準額	
		国が定める上限額	保育料 3歳以上児
①	生活保護世帯	0	0
②	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	3,000	1,800
③-1	市町村民税所得割課税世帯 38,000円以下	16,100	8,100
③-2	市町村民税所得割課税世帯 77,100円以下		9,700
④-1	市町村民税所得割課税世帯 144,000円以下	20,500	10,300
④-2	市町村民税所得割課税世帯 211,200円以下		12,300
⑤	市町村民税所得割課税世帯 211,201円以上	25,700	15,400

※「国が定める上限額」では、夫婦(妻は主婦)と子ども2人の世帯を大まかな目安としています。
 ※利用者負担額以外に幼稚園・認定こども園は各園によって一時預かり保育料、給食費や園バス代、教材費、PTA会費などの諸経費が必要となる場合があります。
 ※幼稚園・保育所ともに「母子世帯や多子世帯」に係る軽減措置があります。

叙位・叙勲

〈従六位〉……………

故 三森 美直 さん

(鳥海町下川内・1月28日逝去・93歳)

元 旧鳥海町長

満100歳おめでとうございます

市から賀詞と長寿祝い金が贈呈されました。

大坂 トミエさん

(大正4年3月3日生まれ・東由利館合)

どうぞこれからもお元気で過ごしてください。

◆◆◆人の動き◆◆◆

2月末日現在・住民基本台帳

人口	81,759人 (-107)
男	38,974人 (-48)
女	42,785人 (-59)
世帯数	30,439世帯 (-22)

() は前月比

お誕生おめでとう

〈2月16日～28日受け付け分〉

畑沢 凧ちゃん(亨さん) 石脇	齋藤 明星ちゃん(裕樹さん) 大鍛町
池田 美和ちゃん(友記さん) 表尾崎町	今野 綸ちゃん(純一さん) 矢島町
長谷川 晏理ちゃん(了さん) 一番堰	阿部 倅士ちゃん(祐輔さん) 岩城赤平
伊藤 柊翔ちゃん(浩士さん) 石脇	浅利 翠斗ちゃん(廣志さん) 及位
眞坂 樹ちゃん(宰さん) 二十六木	小林 結衣ちゃん(勝之さん) 岩谷町
大石 直士ちゃん(敏孝さん) 東梵天	伊藤 太陽ちゃん(直樹さん) 小栗山
菅原 萌花ちゃん(彰朗さん) 石脇	小松 侑貴ちゃん(慶彦さん) 東由利
小松 柊斗ちゃん(翔太さん) 三条	小松 瑞貴ちゃん(慶彦さん) 東由利
齋藤 心羽ちゃん(学さん) 薬師堂	佐々木 羽未ちゃん(卓哉さん) 西目町
田中 麗心ちゃん(龍太さん) 石脇	齋藤 羽華ちゃん(沙弥香さん) 鳥飼伏見

どうぞやすらかに

〈2月16日～28日受け付け分〉「お誕生」「おくやみ」欄に掲載を希望される方は、市民課(総合支所市民福祉課、出張所)窓口にお申し出ください。

金子 三郎さん (二番堰・81歳)	藤田 三郎さん (狛師町・93歳)	堀井テツヨさん (岩城内道川・85歳)	田口キンコさん (岩谷町・89歳)	三船 強造さん (鳥海町小川・86歳)
伊庭トミ子さん (本田仲町・91歳)	佐藤 榮吉さん (御門・81歳)	戸賀瀬ハルノさん (岩城上蛇田・91歳)	鍛崎 芳造さん (東由利館合・82歳)	原田 忠一さん (鳥海町下笹子・94歳)
遠藤スズヨさん (内越・85歳)	阿部 健一さん (葛法・86歳)	佐々木善二さん (岩城赤平・88歳)	小野 義信さん (東由利老方・64歳)	高橋 榮子さん (鳥海町伏見・67歳)
國松ナツヨさん (鳥川・98歳)	佐々木 豊さん (松ヶ崎・74歳)	堀井 光成さん (岩城内道川・61歳)	小松 慶治さん (東由利宿・87歳)	土田 カヅさん (鳥海町下川内・79歳)
鷹嶋忠次郎さん (薬師堂・97歳)	植田 昌三さん (矢島町城内・87歳)	伊藤 聖一さん (岩城亀田大町・83歳)	潟保 智子さん (西目町西目・86歳)	
打矢 寿之さん (薬師堂・48歳)	山田 ウメさん (矢島町荒沢・88歳)	吉尾 シノさん (牛寺・84歳)	玉谷 昭雄さん (西目町沼田・78歳)	
佐藤 文さん (鮎瀬・88歳)	佐々木みつ子さん (岩城二古・84歳)	吉尾 サトさん (牛寺・101歳)	佐々木四太郎さん (西目町海士割・77歳)	

日本脳炎予防接種のお知らせ

平成17年度から中断されていた「日本脳炎予防接種」が、平成22年4月から再開され、定期的予防接種(努力義務あり)となっています。

基礎免疫をつけるためには、接種済みの回数を含めて合計4回の接種が必要です。

近年、デング熱や日本脳炎など、蚊を原因とする感染症が発生しています。下記の対象の方で、規定回数の接種が未完了な方は早めの接種をお願いします。

【◇平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの方】

20歳未満まで無料で接種できます。

接種歴	その後の接種方法
全く受けていない	・6日以上(標準的には6～28日)の間隔をおいて2回接種 ・2回目接種からおおむね1年後に3回目を接種 ・4回目(2期)は9歳以上で接種し、3回目から6日以上あける
1回接種済	・2回目と3回目を6日以上の間隔をあけて接種 ・4回目は9歳以上で接種し、3回目から6日以上あける
2回接種済	・3回目を接種 ・4回目は9歳以上で接種し、3回目から6日以上あける
3回接種済	・4回目を9歳以上で接種し、3回目から6日以上あける

※4回目は5年程あけて(1回目と2回目の間隔が5年以上あいている場合、4回目は1年程の間隔で)接種することで、より発症を予防しやすくなります。

【平成19年4月2日以降に生まれた方】

通常のスケジュールで接種してください。

回数	標準的接種年齢・間隔	標準的接種年齢・間隔で接種できなかった場合
1期初回	1回目	1期初回は6日以上の間隔であれば可 また、7歳6カ月未満は無料で接種可
	2回目	
1期追加	2回目の接種終了後おおむね1年後に接種	
2期	9歳～10歳未満で接種	13歳未満は無料で接種可

●予診票がない方には、健康管理課または各支所市民福祉課窓口にて予診票を発行します。母子手帳をご持参ください。(来所できない方は下記までご相談ください)

【問い合わせ先】 健康管理課 ☎22-1834



心も体も健やかに
家族みんなの
健康ノート

問い合わせ先
健康管理課
(本荘保健センター内 ☎22-1834)
または各総合支所市民福祉課へ

水痘(みずぼうそう) 定期予防接種について

3歳以上5歳未満の方の水痘定期予防接種(1回・無料)は平成27年3月31日で終了します。

それ以降は任意接種(有料)となりますので、まだ接種されていない方は早めの接種をお願いします。

【注意事項】

- ①上記年齢の方で、すでに任意で1回接種済みの方、水痘にかかったことのある方は接種する必要はありません。
- ②①に当てはまる方は、接種・罹患歴について下記まで必ずご連絡ください。(すでにご報告いただいている方は必要ありません。)
- ③1歳以上3歳未満の方は平成27年度以降も定期として接種していただけます。

【問い合わせ先】

健康管理課 ☎22-1834

おたより

◆今年の冬は雪が少なく、助かっていますが、風の強い日が多く被害も出て大変でした。最近やっと春らしくなってきましたが、今度は花粉症で大変のようですね。
(斎藤さん・60代・本荘地域)

◆いろいろな、かつ盛りだくさんの内容でも勉強になりました。また、新しい発見があったり、とても興味深いです。毎回楽しみにしています。今後頑張ってください。
(川村さん・50代・大内地域)

◆楽しみに広報紙を読ませていただいております。この度の笑売繁盛!!はいわきクラブさんでしたが、自分の思い出とともに、ご夫婦の懐かしい笑顔がうれしかったです。本当に自然食を大切にされて、アロエの

お刺身や手づくりの野菜ジュースをいただいて、自分も少し真似をさせていただきます。お元氣そうで良かったです。
(山本さん・60代・大内地域)

◆由利本荘市の行事や笑売繁盛!!が楽しみです。
(ペンネーム エリー・40代・本荘地域)

◆笑売繁盛!!、毎回見えます。知らないお店もたくさんあって、紹介された店には時々行ったりします。食へ物屋さんによく行きます。
(佐藤さん・50代・矢島地域)

◆笑売繁盛!!はいつも楽しみに見えています。今回初めて応募してみました。
(阿部さん・70代・本荘地域)

◆笑売繁盛!!が好きで、知っているお店やまだ知らないお店もあるので楽しみに
(三浦さん・50代・矢島地域)

◆3月は私の誕生日です。誕生日プレゼントに、ぜひ「お弁当・惣菜引換券」をください!
私も一度いわきクラブに行ってみたいです。お弁当大好きです。
(佐藤さん・50代・本荘地域)

限定5名様 春のサンクス

2～3名様1室利用

【1泊2食付】お一人様 **¥8790**

ホテル フォレスト鳥海

お電話 ☎0120-58-2880

ご予約・御問合せは、

秋田県由利本荘市鳥海町鎌倉字奥山前8-45
TEL0184-58-2888 FAX0184-58-2333

オススメ!
なんとこのお値段で由利牛をご提供!(ビーフシチュー)

広告